

1. ヘルスケアの定義

1) 日本ヘルケア協会における定義

『ヘルスケアとは、分析の知と臨床の知との対話（注1）の下で、産業横断的（注2）に提案される価値の創造を通じて、人々が「よく生きること（well-being）」をめざし、個人的にも社会的にも、より少ない負担で、病気や心身の不調からの「自由」を実現し、かつ自らの「生きる力」を引き上げていくための手伝いをする諸活動である。』

※注1：「分析の知（科学の知）」とは、仮説と検証、演繹的推論、実験による再現性、反証可能性から成り立つ知の領域、「臨床の知（Bed-side の知）」とは、経験や勘、対象との相互作用、類推の蓄積から成り立つ知の領域をさす。

※注2：医療、医薬品、漢方、補完医療、美容、健康食品、フードサービス、休養・余暇、旅行、趣味、運動・体力づくりなどに関わる諸産業の結合・連携をさす。

※本定義は、日本ヘルスケア学会第1回常任理事会（2015年12月12日）において提起され、審議の結果、「ヘルスケアの定義（日本ヘルスケア学会）」として承認された。

2) 定義の意図と文脈

(1) ヘルスケアとは、

- ・新しい「ヘルスケアの定義」を検討するにあたって、同語反復、自己言及、境界問題を回避するため、本文に、「健康」、「医療」という用語は使用しないこととした。一般的な既存定義を確認するため、1996年版の” Webster’s New Universal Unabridged Dictionary ” を参照した。

- ・“Healthcare”

- ①the field concerned with the maintenance or restoration of the health of the body or mind. /心や体の健康の維持または回復に関わる分野。

- ②any of the procedures or methods employed in the field. /同分野に従事する人々にとっての手順や手法。

- ③of, pertaining to, or involved in healthcare, healthcare worker, a healthcare center. /ヘルスケアそのもの、ヘルスケア従事者、ヘルスケアセンターに関わる事項。

- ・“Health”

- ①the general condition of the body and mind with reference to soundness and vigor. /心身の活性度合と健全性によって測られる全身の状態。

- ②soundness of body or mind, freedom from disease or ailment. /健全な心や体。病気や体の不調からの自由。

③a polite or complimentary wish for a person's health, happiness, etc. / 人の健康や幸福等への思いやり・敬意。

④vigor, vitality, economic health. / 健全性、生命力、経済的健康。

(2) 分析の知と臨床の知との対話の下で、

健康を毀損する障害として、①器質障害（形態上の要因により、細胞・組織・器官などが正常な働きをしない状態）、②機能障害（形態的变化を伴わず、細胞・組織・器官などが正常な働きをしない状態）、③中間障害（器質障害と機能障害が関連した状態）、が知られている。①は、科学的知見に基づく対処が有効な領域であり、②は、Bed-side の知見に基づく対処が有効な領域といえる。

前者を、仮説と検証、演繹的推論、実験による再現性、反証可能性から成り立つ「分析の知（科学の知）」の領域と呼ぶならば、後者は、経験や勘、対象との相互作用、類推の蓄積から成り立つ「臨床の知」の領域といえる。「臨床の知」は、哲学者の中村雄二郎が提起した概念である（中村 1992）。

ヘルスケア研究においては、「分析の知」と「臨床の知」の対話に基づく、コア医療から周辺医療、補完医療（予防と維持含む）に至るディシプリンの横断的連携の宣言が求められる。

○中村雄二郎（1992）『臨床の知とは何か』、岩波新書。

(3) 産業横断的に提案される価値の創造を通じて、

前述したコア医療から周辺医療、補完医療に至る領域は、狭義の医療（医学）の求心性と多様性の吸引力が発揮されるレイアであるといえるが、このレイアは、回復であれ予防であれ、心身の負の状態の緊縛からいかに「自由」になるかを意図して展開される。

一方で、注目すべきは、その心身の「自由」な定常状態（健康であること）が、なぜ重要であるかである。ヘルスケアの概念には、「健康であること」によってもたらされる、生活世界のランドスケープの視点が必要である。生活世界には、家族があり、社会があり、楽しみへの衝動があり、さまざまな意図や心的態度がある。生活世界は、多面的かつ重層的であり、そこでの価値創造は、ヘルスケア関連産業の結合と連携によってこそ、もたらされる。今後のヘルスケア研究においては、こうした諸産業の論理、及び経済社会における価値創造（マーケティングとイノベーション）を担うビジネス理論を応用する視点が必要である。

看護学領域の研究者である Pender は、ポジティブな健康行動を、「病的ストレスから積極的に身を守り、あるいは症状のない段階で健康問題を発見することにより、健康問題を体験する可能性を低くすること」をめざす「ヘルスプロテクション」と、「一定の個人やグループの健全状態のレベルの引き上げと自己実現」をめざす「ヘルスプロモーション」の2つの側面に分類した（Pender1996）。前者はマイナス状態の回避、後者はプラス方向に近づく努力を志向しており、何れも「連携」がキーワードとなっている点で、我々の議論と視座を共有できるだろう。

しかし、ヘルスプロモーション論の発展方向は、地域・社会との連携を意図した公衆衛生的解決に向かっており、我々の意図する産業横断的解決とは異なっているといえる。

なお、前述した健康と生活世界の論理は、次のコンセプトから示唆を受けた。アメリカ陸軍が推進する「Comprehensive Soldier & Family Fitness:CSF2」においては、Strength の5つの次元として Physical、Emotional、Spiritual、Family、Social が提案されている（図1）。常に逆境やストレスにさらされる軍人・軍属とその家族を対象とした、回復力とパフォーマンス向上のためのトレーニング・プログラムとしての側面を差し引いても、これら5つの要素集合の考え方は、健康概念の包括性、生活世界との密着性を理解する上で有益である。

図1 「Comprehensive Soldier Fitness」



出典) ペンシルバニア大学「Resilience Training for the US Army」

(<https://www.authentic happiness.sas.upenn.edu/ja/learn/soldiers>)

○Pender, N. J. (1996), “Health Promotion in Nursing Practice 3rd edition”, Appleton & Lange. (小西恵美子監訳、『ペンダー ヘルスプロモーション看護論』、日本看護協会出版会、1997年)

○ ホームページ「 Comprehensive Soldier & Family Fitness 」

(<http://csf2.army.mil/index.html>) [2015/12/2 参照]

(4) 人々が「よく生きる (wellbeing)」ことをめざし、

定義においては、ヘルスケアのめざすものは何かを示さなければならない。病気からの回復や予防に止まらない、新しい視点でのヘルスケアの定義では、「健康であること」が人の生にもたらす意味に焦点をあてる必要がある。そこで参考にしたのは、普遍的な見解としてのアリストテレスの「エウダイモニア

(Eudaimonia)」の概念である。ただし、これを単に「幸せ・幸福」と表現した

のでは多義性を帯びるため、その哲学の意図するところを示すべく「よく生きる (Eu Zen / Well-being)」と表現した。

アリストテレス、『Nicomachean Ethics, 1095a10-20 一部抜粋』

「われわれの達成しうるあらゆる善のうちの最上のもは何であるだろうか。名目的には、たいがいのひとびとの答えはおおよそ一致する。すなわち一般のひとびとも、たしなみのあるひとびとも、それは幸福 (エウダイモニア) にほかならないというのである。のみならず、よく生きている (エウ・ゼーン) ということ、よくやっている (エウ・ブラッティン) ということ、幸福にしている (エウダイモネイン) というのと同じ意味に解する点においても彼らは一致している」

○アリストテレス (高田三郎訳) (1971)、『ニコマコス倫理学 (上)』、岩波文庫。

(5) 個人的にも社会的にも、より少ない負担で、

ヘルスケア研究は、総体として制度設計に帰着する。医療・福祉・健康の領域において、個人的にも社会的にもローコストに最大限の成果を挙げるための政策提言を示すことは、学会に対する社会的要請であり、そこに答えようとする意図を込めた。

(6) 病気や心身の不調からの「自由」を実現し、

既存定義の確認のため、“Webster’s Dictionary”を参照した際に、最も印象に残った表現が、「Health = freedom from disease or ailment」である。「健康」を、「～からの自由」という用法で表現することは、人々が「健康」をどのように捉えているかの本質を示している。定義においては、その重要性に鑑み、自由を括弧付きで強調した。

政治理論において、Berlin は、「自由」における2つの側面を識別し、「～からの自由」という表現を「消極的自由」、「～への自由」という表現を「積極的自由」と呼んで概念化した。ただし、Berlin は、パターナリスティックに「積極的自由」を推進することが、自由への強制 (全体主義) を招くとして批判的である

(Berlin 1969)。こうした点には十分に留意しつつも、積極的自由が、個人の自律性を尊重し、選択の機会を担保する社会的制度に向けて推進されるならば、また異なる途が開けることになる。

ヘルスケアは、人の健康上の不自由を取り除き、また、人々が「よく生きる」方向にその背中を押すという意味において、こうした自由の2つの側面をつなぐ役割を担っているといえよう。定義では、続く文章において、ヘルスケアにおける「積極的自由」の領域を示した。

○Berlin, I. (1969) “Four Essays on Liberty”, Oxford University Press. (小川晃一、小池圭、福田敏一、生松敬三共訳、『自由論』、みすず書房、200年)

(7) かつ自らの「生きる力」を引きあげてゆくための手伝いをする諸活動である

かつて、医療従事者 (医師、漢方を専門とする薬剤師) と会話した際、「世間の噂や言葉には、虚偽や誇張が含まれるが、病院で患者が発する噂や言葉には、『真

実性』が宿る」という話を聞いたことがある。病気や心身の不調という「不自由」な状態にある患者の発する言葉には、当事者として自分自身の状況を語る『真実性』が込められているという意味であろう。このことは、真実性が、科学的エビデンスだけでなく、Bed-side にもあることを示唆する（とはいえ、こうしたある種の集合知に対しても、注意深くコントロールされた科学的検証や、統合的な論理構築を以って臨む姿勢は重要であり、分析の知と臨床の知との対話が求められる）と同時に、ヘルスケアは、対象となる「人とその人生」に焦点を当てて定義されるべきということの意味していると考ええる。

また、ヘルスケア従事者（ヘルスケア・プロバイダ）は、あくまで主役である「人（対象者）」が消極的自由と積極的自由の双方を手にする「手伝い」をする立場にあることを明確に示す必要があるという観点から、結語において、左記のように表現した。なお、「手伝い」ではなく「手助け」という表現も検討したが、対象者に対して異なる立ち位置から介入するというよりも、対象者と並び立って共に価値創造に従事する視点を重視し、「手伝い」とした。

（考案者：日本ヘルスケア学会常任理事 薬袋貴久／昭和女子大学グローバルビジネス学部准教授）

3) 平易な定義の表現

『ヘルスケアとは、自らの「生きる力」を引き上げ、病気や心身の不調からの「自由」を実現するために、各産業（注1）が横断的にその実現に向け支援し、新しい価値を創造すること、またはそのための諸活動（注2）をいう。』

4) 想定されるヘルスケア関連産業分野（注1）

想定されるヘルスケア関連産業分野

分野区分	ヘルスケア関連分野	分野区分	ヘルスケア関連分野
医療	1. 医療	生活	16. 旅行
	2. 医薬品		17. 休養
	3. 漢方		18. 食事
	4. 補完・代替医療		19. エネルギー
	5. その他		20. 自動車
健康	6. 医療機器・用具、福祉用具		21. 宅配
	7. 美容・理容・浴場		22. 住宅・建築
	8. 栄養		23. 小売・卸売
	9. 運動		24. 金融・保険・法務
	10. 健康管理		25. 生涯学習・医療教育
	11. 情報通信（ITなど）		26. 安心・安全・見守り
	12. 在宅介護・高齢者対応		27. 労働
	13. その他		28. その他の製造
生活	14. 趣味・カルチャー（製造）		29. その他
	15. ペットケア		

5) 想定されるヘルスケア関連分野と具体的検討事項（注2）

想定されるヘルスケア関連分野と具体的検討項目

分野区分	想定されるヘルスケア関連分野	具体的検討項目
医療	1. 医療	・医師による保険医療、適正な医療制度の推進（医療の効率化） ・受診勧奨ガイドライン作成・普及推進
	2. 医薬品	・OTC薬の普及推進 ・体外検査薬
	3. 漢方	・漢方処方・生薬の普及推進 ・薬膳、養生法
	4. 補完・代替医療	・鍼灸、整体、マッサージ、気功、カイロ ・アロマ、ハーブ、ホメオパシー、温泉療法、音楽療法
	5. その他	
健康	6. 医療機器・用具	・血圧計など各種測定機器、各種検体測定機器 ・健康機器（眼鏡・コンタクト、運動機器・用具など）
	7. 美容・理容	・ドクターズコスメ、リハビリメイク、エステティックなど
	8. 栄養	・機能性表示食品、スマイルケア食、健康食品の普及推進
	9. 運動	・健康体操・運動普及推進、フィットネス、プールなど
	10. 健康管理	・セルフバイタルチェック
	11. 情報通信（ICTなど）	・B to B、B to C健康情報システム、各種健康アプリ
	12. 在宅介護・高齢者対応	・在宅介護・高齢者対応 ・掃除、洗濯、食事、廃棄、ゴミなど家事代行サービス
	13. その他	
生活	14. 趣味（カルチャー 製造）	・娯楽・楽器用品、園芸・趣味用品
	15. ペットケア	・ペットケアの普及推進、高齢者がペットを飼える環境
	16. 旅行	・旅行業、ホテル・旅館
	17. 休養	・寝具、過労・ストレス予防
	18. 食事	・規則正しい食事、子ども、高齢者の食事
	19. エネルギー	・エネルギーと環境・健康・生活、再生エネルギー
	20. 自動車	・移送サービス、高齢者向け自動車
	21. 宅配	・飲食物の宅配、買物難民対策、安否確認サービス
	22. 住宅・建築	・住まい（高齢者用賃貸住宅等）、バリアフリー等のリフォーム
	23. 卸売・小売	・ドラッグストア、スーパー、コンビニ、ネット等での供給体制
	24. 金融・保険・法務	・財テク、民間医療・介護保険、法務関係（権利擁護・成年後見など）
	25. 生涯学習・医療教育	・カルチャーセンター（各種健康教室）
	26. 街の安心・安全・見守り	・健康ネットワーク町づくり、突然死撲滅とAED普及推進、見守り
	27. 労働	・労働寿命の延伸、起業支援対策
	28. その他の製造	・介護ロボット、温水洗浄便座、家電製品、オムツ、介護用品
	29. その他	